

ISOを知る、伝える、広げる、会報誌

Vol.106

ISONET

BL-QE



center for better living

謹賀
新年



2016年 新しい年のお喜びを申し上げます。

New Year's Message

新年のご挨拶

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター

上級経営管理者 長崎 卓
センター長 東ヶ崎 清彦

ISO改正特集

2015年版JIS Q 9001/JIS Q 14001発行。
より有効なマネジメントシステムの構築へ。

- ISO9001:2015規格の解説
- ISO14001:2015規格の解説

北から南から

BL-QE新規登録組織
2015年9月度～11月度
登録組織からのお喜びと抱負の言葉を紹介

Seminar Information

- ・ISO規格改正移行説明会
- ・新規格に基づくマネジメントシステム構築のための
内部監査員養成セミナー
- ・新規格対応
BL-QE情報交換会

一般財団法人

ベターリビング システム審査登録センター(BL-QE)

新年の
ご挨拶

New Year's Message

改正ISO-MS始動。 マネジメントシステムの積極的な活用を――

あけましておめでとうございます。

旧年中はベターリビングをご利用いただきありがとうございました。

本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 ベターリビング システム登録審査センター 上級経営管理者 ^{たかし}長崎 卓



昨年は、ISO9001(品質マネジメントシステム)及びISO14001(環境マネジメントシステム)の新規格が、それぞれ9月に発行されました。これにより各登録組織におかれては、3年以内に新規格への移行が求められています。ご承知の通り新しい規格では、これまでそれぞれ異なっていた規格の構造を共通化して再構成するとともに、組織の実態に沿ったマネジメントシステムとして、経営側にとってもわかりやすく使いやすい内容に改正されています。登録組織の皆様におかれましては、できるだけ早く新規格での認証に向けて、手続きを進められるようお願いいたします。

リスク管理とISOマネジメントシステム

一方で昨年は、いわゆる偽装問題がまた大きな社会問題となった年でもありました。免震ゴムや杭工事、不正会計、海外でも自動車の不正プログラムの問題が発覚し、いずれも企業の経営に深刻な影響を与えました。こうした問題は、これまでも食品・食材の偽装表示をはじめ毎年のようにどこかで起きていますが、こうした企業の不祥事の防止に、ISOマネジメントシステムは役立つのでしょうか。

おそらく会社ぐるみの組織的な不正であれば、ISOマネジメントシステムは何の役にも立たないでしょう。しかしそうで

なければ、ISOマネジメントシステムは、予防のためのツールとして相当程度の役割を果たすことができると考えています。

もちろん、不祥事に対するリスク管理として、コンプライアンスの重要性をトップが理解し、社員に自ら積極的に語りかけることで理解を共有しなければ、マネジメントシステムを作っても、タテマエや証拠づくりに終始し、予防のためのマネジメントシステムが結局は絵に描いた餅に終わるおそれがあります。

今回のISO9001及びISO14001の規格改正では、経営における「リスク(不確かさの影響)」の考え方が計画段階から導入され、マネジメントシステムを的確に運用するためのリーダーシップに関する要求事項が充実され、それを社員に理解させることの重要性が明示されました。特にISO14001では、法について「順守義務の徹底」が要求事項として明示され、計画を担保するプロセスの重要性が強調されたところです。

他社で起きた不祥事を他山の石として自らの企業経営に活かすためにも、ISOのマネジメントシステムを、リスク管理のツールとしてうまく活用されることを期待しています。

公正な第三者機関として、 また良きアドバイザーとして

そうした中でベターリビング システム審査登録センターでは、JAB(日本適合性認定協会)から昨年11月に、ISO9001の認証対象分野を分野33(情報技術)等に拡大することが認められ、今回の新規格に対応した認証機関としても、近々正式に認定される見込みです。

ベターリビング システム審査登録センターでは、引き続き公正な第三者機関として、信頼性のある方法で審査するとともに、時に良きアドバイザーとして、不祥事に対するリスク管理はもちろん、登録組織の皆様の経営管理の充実、企業価値の向上へのお手伝いに努めてまいります。

どうぞ本年もベターリビング システム審査登録センターを、よろしくご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

新春のお喜びを申し上げます。

皆様におかれましてはよき新春を迎えられたことと存じます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター センター長 東ヶ崎 清彦

昨年を振り返ってみますと、杭や免震ゴムの偽装等が社会問題になり、これらの問題がマスコミを賑わすたびに、リスク管理の重要性とその管理ツールであるマネジメントシステムの必要性を再認識されたのではないのでしょうか。

一方、マネジメントシステム規格においては、2015年版のISO9001、ISO14001が2015年9月15日に発行され、11月20日にはJISとしても発行される等、まさにISO9001、ISO14001の新規格として動きはじめた年であったと思います。弊センターではこの規格改正に向けて、組織の皆様への情報発信としてISOが発行される以前のFDISの段階の8月27日から組織の皆様を対象とした「ISO規格改正移行説明会」を全国18会場においてを開催して参りました。この説明会には延べ600名以上の方々にご参加いただき10月6日に第一段としての説明会を終了いたしました。



組織のISO9001、 ISO14001の移行に向けたサービスの提供

この「ISO規格改正移行説明会」において、内部監査員の養成やギャップ分析の方法等、規格改正への対応に関する支援についてのご質問が多かったように思われます。

これらのご質問に関する弊センターのサポートとして、内部監査員の養成に関しては、まず既内部監査員の2015年対応を意識した「内部監査員レベルアップセミナー(1日コース)」、また、内部監査員を新たに養成する課程として「内部監査員養成セミナー(2日コース)」の2つのコース(有料)を開催することにいたしました。まずは2月にISO9001、3月にISO14001について開催し、今後も適宜、開催して参りますのでご活用いただければ幸いです。

ギャップ分析に関しては、組織の皆様が自社のシステムを自己チェックできるよう弊センターホームページのBL登録

組織専用ページ「新着情報・お知らせ」のコーナーに「ギャップ分析自己チェックシート」を掲載いたしました。自己チェックの一助になれば幸いです。また、ギャップ分析や移行に関するご要望も多くあり、ギャップ分析を希望される組織に対して審査員によるギャップ分析の実施(有料)等をさせていただくことを検討しています。

より一層のサービスの向上にむけて

昨年11月にISO9001においてJAB(日本適合性認定協会)より分野9(印刷業)、24(再生業)、33(情報技術)及び35(その他専門的サービス)の計4分野の認定範囲の拡大が認められました。従前においてはISO27001(ISMS)を取得しておられる印刷業及び情報サービス業の皆様におかれましては、ISO9001との統合審査を望まれている場合等、ISO9001については弊センターのプライベート認証にて登録していただいている状況になっており、たいへんご迷惑をおかけしておりました。この拡大により、今後は、このような組織の皆様にもJAB認定シンボルのついた登録証をお渡しすることが出来るようになり、皆様のマネジメントシステムの構築に一層のお役にたてるようになったものと考えています。同様に再生業の方々にISO14001を取得している皆様のISO9001への統合等についても同様にJAB認定シンボルのついた登録証をお渡しすることが可能になり、マネジメントシステムの統合等の要望により貢献できるのではないかと考えています。

ISO45001(労働安全衛生マネジメントシステム) 発行に向けての的確な情報発信

OHSAS18001(OH&SMS)については、ISO9001、ISO14001等と整合性がとられる形で新たなISO規格としてISO45001(OH&SMS)として2016年秋に発行される予定となっております。既に認証をとられている組織の皆様には移行に関する詳細や規格の改定内容を、ISO9001、ISO14001と同様に「規格改正説明会」等を通じて情報発信をしていきたいと考えています。また、ISO45001の制定を契機に新たに取得を検討されている組織の皆様には「規格導入説明会」の開催も併せて検討しております。

また、私どもベターリビング システム審査登録センターの主たる業務である審査におきましても、審査のための審査ではなく、組織の皆様にとっての有効な審査が提供できるよう努力していく所存ですので、これまで以上に ご愛顧賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

2015年版

JIS Q 9001/JIS Q 14001発行。

より有効なマネジメントシステムの構築へ。

2015年11月20日、2015年版 ISO マネジメントシステム規格のそれぞれの JIS 版が発行されました。

ISO マネジメントシステム規格 (ISOMS 規格) 改正特集の今回は、JIS の各マネジメントシステム規格の解説をご紹介します。

ISO9001:2015規格の解説

ISO9001:2015のJIS版 JIS Q 9001:2015が2015年11月20日発行されました。これまで段階ごとに改正の経緯や内容をお知らせしてきましたが、このJIS版が最終となります。これからは国際規格 (IS) の発行日である2015年9月15日を起点に36カ月以内に認証登録を移行していただくことになります。移行に当たって、新しい規格を理解するために、JIS Q 9000:2015「品質マネジメントシステム—基本及び用語」についてご紹介します。

このJIS Q 9000:2015には、効果的に品質マネジメントシステムが実施できるよう、基本概念や原則が示されており、ISO9001:2015を理解するのに役立てることができます。

▶品質マネジメントシステムの5つの基本概念

まず、このJIS Q 9000:2015が規定する品質マネジメントシステムとは、近年組織が置かれている状況である、急速な変化、市場のグローバル化、主要な資源としての知識などの課題に立ち向かう能力を組織に与えてくれます。今や「品質」の影響は顧客満足を超え、社会ではますます利害関係者の影響力が強くなっています。

品質マネジメントシステムの基本概念については、5つの項目で述べられています。

1【品質】品質を重視する組織は、顧客や密接に関連する利害関係者のニーズや期待を満たすことを通じて、価値を提供する行為、態度、活動及びプロセスをもたらす文化を促進するとしています。

2【品質マネジメントシステム】組織が自らの目標を特定する活動と、望む結果を達成するために必要なプロセス及び資源を特定する活動から成ります。

3【組織の状況】組織が自らの置かれた状況を理解する

ことは1つのプロセスであり、目的、目標、持続可能性に影響を与える要因 (内部要因、外部要因ともに) を明確にする必要があります。

4【利害関係者】利害関係者の概念は、顧客重視の枠を超えて、密接に関連する利害関係者全てを考慮することが重要です。

5【支援】トップマネジメントの支援、人々の積極的参加により、組織が目標を達成することが可能になります。人々は組織において欠かせない資源であり、全ての従業員がその役割と責任を果たせるよう必要な訓練や教育を行うことは、トップマネジメントの責任であるとしています。

▶基本概念を支援する7つの原則

前述のように規定された基本概念は、次の7つの原則によって支援され、その原則において「取り得る行動」、もたらされる「便益」、等についても規定しています。

1【顧客重視】品質マネジメントの主眼は、顧客の要求事項を満たすこと、及び期待を超える努力をすることにあります。こうした努力により信頼を保持し、持続的成功を達成することができます。得られる主な便益は、顧客満足の増加、リピートビジネスの増加、組織の評判の向上、顧客基盤の拡大、そして収益及び市場シェアの増加につなげることができます。

2【リーダーシップ】トップマネジメントだけでなく全ての階層のリーダーは、目的及び目指す方向を一致させ、人々が組織の品質目標の達成に積極的に参加している状況を作り出す役割を担います。組織の使命、ビジョン、戦略、方針及びプロセスを組織全体に周知し、また信頼及び誠実さの文化を確立すること。そして全てのリーダーが、組織の人々にとっての模範となることを規定しています。主な便益は、組織の品質目標を満たす上で、有効性や効率を向上させることが可能になり、組織内プロセス間のより良い協調とコミュニケーション、そして望む結果を出

せるような組織と人々の実現能力を向上させます。

3【人々の積極的参加】組織内の全ての階層にいる、力量があり、権限を与えられ、積極的に参加する人々は、組織の実現能力を強化するためには必須です。人々の貢献を認め、権限を与え、力量を向上させることにより、組織の品質目標達成への人々の積極的参加がさらに促進されます。取り得る行動としては、組織全体で協力を促進する、オープンな議論、知識及び経験の共有、人々の貢献や学習及び向上を認め、褒めるなどが挙げられています。

4【プロセスアプローチ】品質マネジメントの活動を、首尾一貫したシステムとして相互に関連するプロセスであると理解しマネジメントすることで、予測可能な結果がより効果的に効率的に達成できます。取り得る行動としては、システムの目標とそれを達成するため必要なプロセスを定める、プロセスをマネジメントするための権限や責任を確立する、プロセスを運用し改善するとともに、システム全体のパフォーマンスを監視し、分析し、評価するために必要な情報が利用できる状態にするなどを挙げています。

5【改善】成功する組織は、改善に対して継続して焦点を当てている、としています。得られる主な便益としては、プロセスパフォーマンスや組織の実現能力、顧客満足の改善、予防及び是正処置につながる根本原因の調査と確定の重視、改善のための学習に対する工夫、革新に対する意欲の向上などがあります。

6【客観的事実に基づく意思決定】データ及び情報の分析評価に基づく意思決定により、望む結果が得られる可能性が高まります。その根拠は、複雑なプロセスとなる可能性がある意思決定は、常に何らかの不確かさを伴うので、起こり得る意図しない帰結を理解することが重要となります。そのために客観的事実、根拠及びデータ分析で、意思決定の客観性と信頼性を高めることができます。

7【関係性管理】持続的成功のために、組織は、提供者のような密接に関連する利害関係者との関係をマネジメントする必要があります。利害関係者は組織のパフォーマンスに影響を与えるので、その影響を最適化するように全ての利害関係者との関係をマネジメントすると、持続的成功を達成しやすくなります。

これら7つの原則に取り組む理由を理解し実行することによって、もたらされる便益を享受できるとしています。

▶品質マネジメントシステムの構築と発展

このような基本概念と原則を取り入れることによって品質マネジメントシステムを構築し発展させていく際の注意事項についても、JIS Q 9000:2015では言及しています。

組織の品質マネジメントシステムとは、複数の改善の時期を経て、時とともに進化する動的なシステムである、としています。まず、すでに組織内に存在する活動や組織の状況に関する適切性を明確にする必要があります。その上で、このJIS Q 9000:2015も、そしてJIS Q 9001:2015も、組織

がまとまりのある品質マネジメントシステムを構築・発展させるのを助けます。品質マネジメント活動のパフォーマンスを計画し、実行し、監視し、改善するための枠組みを提供するものであり、複雑である必要はなく、むしろ組織のニーズを正確に反映していることが重要になります。

計画策定は一回限りの事象ではなく、継続するプロセスで、計画はJIS Q 9000:2015の全ての指針、JIS Q 9001:2015の全ての要求事項を網羅することが望ましいのです。また、計画の実施とそのパフォーマンスの両方を、定期的に監視及び評価することが求められます。

今や組織の持続可能な成功に不可欠な品質マネジメントによる便益を獲得するため、改正された新たなISO 9001:2015をご活用ください。

ISO14001:2015規格の解説

▶経営戦略レベルで事業プロセスとの統合を目指す

1996年に初版が制定されたISO 14001は、2004年の小改正を経て、今回は第3版としての改正になります。初版から約20年、組織の環境マネジメントはめざましい変貌を遂げ、経営戦略としても環境マネジメントシステムはその重要性が高まっています。2015年11月20日に発行されたJIS Q 14001:2015の解説を基に今回の規格をわかりやすくご説明していきます。

今回の改正の趣旨は、この『ISONET』でもたびたびご紹介してきましたが、大きくは2点に集約されます。1つは、品質、食品安全、情報セキュリティなど、他のマネジメントシステム規格(MSS)との統合化です。国際標準化機構(ISO)ではMSS共通要求事項を定め、附属書SLとしてまとめられました。ISO 14001:2015もこれに準拠する形で作成されています。

もう1つは、ISOのEMSスタディグループの勧告事項を考慮した点です。勧告事項は次のような内容になっています。●持続可能な開発への貢献 ●ISO 26000(社会的責任に関する手引)との整合 ●組織の中核事業との関係強化 ●製品およびサービスのライフサイクル思考およびバリューチェーンの観点の拡充 ●環境パフォーマンスの要求事項の明確化 ●法令順守を達成するアプローチおよびメカニズムの明確化 ●コミュニケーションの目的と利害関係者の特定、外部コミュニケーション戦略の確立などがあります。

さて、ISO 14001:2015は、より組織の事業に役立つ内容として拡充されています。どのような箇条に盛り込まれているか、概略をご紹介します。

次ページへ続く→

▶環境マネジメントシステム(EMS)の成功要因

【序文】で、まずトップマネジメントの主導と組織全体のコミットメントの重要性に言及していますが、新たにトップマネジメントに対して、環境マネジメントシステムの事業プロセスへの統合、また環境上のガバナンスと組織の全体的なマネジメントシステムとの統合によって、リスク及び機会に効果的に取り組める可能性を示しました。

【箇条1 適用範囲】では、新しい規格が環境マネジメントシステムの意図した成果を達成するために役立つとしています。

▶組織の課題を戦略レベルで決定する

【箇条4 組織の状況】は、附属書SLによって導入されたもので、環境マネジメントシステムを確立し実施していくに当たり、組織の課題を戦略レベルで決定していくことが求められています。

【4.1】これまで組織から環境への一方的な影響として課題を捉えていたものを、組織と環境の相互の影響として捉え、気候変動など環境の変化が組織に与える影響についても認識し、組織の課題を決定しなければならないとしています。ただし、詳細な分析や評価を求めているわけではなく、経営戦略的な視点で理解することが求められています。

【4.2】環境マネジメントシステムに関連する利害関係者のニーズや期待を組織の戦略的なレベルで決定することを求めています。その上で“順守義務”として受け入れる事項を決めることになります。

【4.3】環境マネジメントシステムの適用範囲では、適用範囲を定めたら、その範囲で実施されるすべての活動、取り扱う製品やサービスを環境マネジメントシステムの管理下に置く必要があるとしています。

いずれも環境マネジメントシステムを組織全体の戦略として位置付けた上で実施していくことで、組織の事業により大きな成果をもたらすことを狙いとしているといえます。

▶求められる経営者の関与

【箇条5 リーダーシップ】環境マネジメントシステムを組織の戦略レベルで展開するには経営者の関与は不可欠です。【序文】でも述べられているように、トップマネジメントの主導が求められる新規格では、要求事項を包括的にまとめています。つまり“トップマネジメントは~しなければ

ならない”という要求事項が【5.1~5.3】に配置され、リーダーシップの強化が強く求められています。

▶環境マネジメントシステムで対処する3つの課題

【箇条6 計画】では、“リスク及び機会”“著しい環境側面”“順守義務”の3つを決定し、それらに対する取組みを戦略レベルで決定することを求めています。次に【6.2】では、“環境目標”として取り組む必要があるものについて具体的な内容を決定し、実施計画を詳細に計画し決定します。また、この計画段階で結果の評価方法も決めることで、PDCAが確実に実施できるようになると期待されています。こうした周到な計画で、環境マネジメントシステムの成果をレベルアップしていくことが可能になります。

▶細心の配慮で確実な運用

【箇条7 支援】環境マネジメントシステムに必要な経営資源の提供、社員の教育訓練、また内部・外部コミュニケーションのプロセスの確立など、より効果的な運用のための規定が述べられています。

【箇条8 運用】“ライフサイクルの視点”で、組織の事業プロセスの上流(サプライチェーン)と下流(流通チャネル、顧客、リサイクル・廃棄物処理)まで拡大した考え方を取り入れることを求めています。社会全体の中で、事業上の環境活動を考えていくことになります。

【箇条9 パフォーマンス評価】継続的改善については、これまでのマネジメントシステムの改善から、環境パフォーマンスの改善へ、重点が移行していますが、組織が自らの環境パフォーマンス及び環境マネジメントシステムの有効性を評価することを強く求めています。

【箇条10 改善】でも、環境パフォーマンスの向上は環境マネジメントシステムの継続的改善の最終目標であることを改めて強調しています。

▶守りから攻めへ、 事業に役立つISO14001:2015

ISO14001:2015は、より実行型のマネジメントシステムに改正されていますが、組織の事業との統合化が進展することで、その成果も経営的なものへと広がっていくことが期待されます。守りから攻めの環境マネジメントシステムへ、より進化したISO14001を組織の事業に役立ててください。

JIS Q 9001:2015、JIS Q 14001:2015をもとに作成した「ギャップ分析自己チェックシート」を、ベターリビング システム審査登録センターホームページのBL登録組織専用ページ「新着情報・お知らせ」のコーナーに掲載いたしました。ダウンロードして自己チェックにご活用ください。

北から 南から

BL-QE
新規登録
組織

- 2015年9月度
 - ISO 9001:1件 ●ISO 14001:1件 ●ISO/IEC 27001:1件 ●OHSAS 18001:0件
- 2015年10月度
 - ISO 9001:1件 ●ISO 14001:0件 ●ISO/IEC 27001:1件 ●OHSAS 18001:1件
- 2015年11月度
 - ISO 9001:1件 ●ISO 14001:0件 ●ISO/IEC 27001:1件 ●OHSAS 18001:0件

2015年 9月度 ISO 9001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1549	株式会社 八代管理サービス	東京都足立区	マンション・アパートの共用部の清掃業務

ISO 14001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
E433	株式会社 大和組	秋田県横手市	建築物・土木構造物の施工及び付帯サービス

ISO/IEC 27001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
IS085	株式会社 inspect	東京都千代田区	保険調査業

2015年 10月度 ISO 9001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1550	株式会社 ヤザキシンメイ	埼玉県川口市	住設機器の卸売・販売、給水配管洗浄工事、住設機器営業支援及び施工

ISO/IEC 27001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
IS086	有限会社 グローコミュニケーション	沖縄県中頭郡	ソフトウェア開発・保守/ソフトウェア評価検証業務

OHSAS 18001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
OH009	井樋建設 株式会社	福岡県久留米市	土木工事、建築工事の施工

2015年 11月度 ISO 9001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1551	株式会社 アイティ・イニシアティブ	東京都中央区	請負案件の情報システムの設計・開発・保守

ISO/IEC 27001 登録組織

登録番号	企業名	所在地	登録内容
IS087	株式会社 エクセルシステム	新潟県新潟市	1.コンピュータソフトウェアの開発及びコンピュータ技術者の派遣 2.LED照明の販売

ISO9001・ISO14001・ISO/IEC 27001・OHSAS18001 認証登録

お喜びと抱負の言葉

2015年11月に、ISO9001の認証登録をされた組織の方からのお喜びと抱負の言葉をご紹介します。



Q1551 株式会社アイティ・イニシアティブ ISO9001をお客様への貢献と利潤確保を同時に達成する仕組みに活用



代表取締役社長
西島 昭男 様

当社はソフトウェアの受託開発・販売、技術者の派遣を行っております。近年は技術の多様化と、納期の短縮傾向が続き、技術者のスキルに頼るような属人的な環境が続いておりました。

しかし、お客様に安定したソフトウェアを提供するためには標準的な手法の導入

が必要と考え、プロジェクトを横断的に管理する組織の立ち上げとともにISO9001の取得を宣言いたしました。2015年11月の認証取得にたどり着きましたが、よりお客様への貢献と、会社への利潤の確保ができる仕組みへと改善していきたいと考えております。

ISO規格改正移行説明会

引き続き開催!
無料

昨年は600人を超える方々のご出席をいただき、1月、2月も引き続き追加開催いたします。この「ISO規格改正移行説明会」では、新規規格認証登録への移行審査の受審方法と、現規格と新規規格の差分についてのご説明をさせていただきます。

■東京開催 日時：1月20日(水) 13:00～17:00
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

■大阪開催 日時：2月2日(火) 13:30～17:00
会場：大阪ドーンセンター 会議室

詳細・お申し込みは右記URLをご利用ください。

<http://bl.e47.jp/isosystem/detail.aspx?seminar%3b114>(東京)

<http://bl.e47.jp/isosystem/detail.aspx?seminar%3b115>(大阪)

新規格に基づくマネジメントシステム構築のための

内部監査員養成セミナー

既存規格も含めた規格全体を理解するために、内部監査員レベルアップセミナーと内部監査員養成セミナーを開催いたします。今回のテーマは、「新規格で構築された組織のマネジメントシステムのISOマネジメントシステム規格要求事項の適応を確認すること」です。

レベルアップセミナー(1日コース)

各回(定員20名)(最少催行人員10名)

すでに内部監査を実施している方、内部監査員養成セミナーを修了している方など、現規格・内部監査の方法をある程度理解されている方を対象に、改正されたISO規格への適応を中心にチェックリストの作成などの講習を行います。

[ISO9001:2015 対応]

[ISO14001:2015 対応]

■東京開催 日時：2月9日(火) 9:00～17:00
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

■東京開催 日時：3月8日(火) 9:00～17:00
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

■大阪開催 日時：3月17日(木) 9:30～17:00
会場：大阪ドーンセンター 会議室

■大阪開催 日時：3月18日(金) 9:30～17:00
会場：大阪ドーンセンター 会議室

詳細・お申し込みは右記URLをご利用ください。 <http://bl.e47.jp/isosystem/detail.aspx?seminar%3b123>

内部監査員養成セミナー(2日コース)

各回(定員20名)(最少催行人員10名)

内部監査全般についての研修ですが、特に内部監査で新規格との適合をチェックできるよう、「2015年版対応チェックリスト」を使用した内部監査の演習等により、実践的なセミナーを行います。「2015年版対応チェックリスト」は、受講された皆様にお渡しし、ご利用いただけます。

[ISO9001:2015 対応]

[ISO14001:2015 対応]

■東京開催 日時：2月17日(水)～18日(木) 9:00～17:00
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

■東京開催 日時：3月3日(木)～4日(金) 9:00～17:00
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

詳細・お申し込みは右記URLをご利用ください。 <http://bl.e47.jp/isosystem/detail.aspx?seminar%3b117>

新規格対応

BL-QE情報交換会(無料)

移行審査の実際についてのご紹介の後、皆様の対応状況や対応の問題点などについてお話しいただき、自由な形で情報交換させていただきたいと考えております。

■東京開催 日時：2月4日(木) 13:30～16:30
会場：一般財団法人ベターリビング7階会議室

■大阪開催 日時：2月25日(木) 13:30～16:30
会場：大阪ドーンセンター 会議室

詳細・お申し込みは右記URLをご利用ください。 <http://bl.e47.jp/isosystem/detail.aspx?seminar%3b118>

お問い合わせは、03-5211-0765 担当：山岸、山賀、吉田まで

『ISONET』2016年度発行予定のお知らせ

平素は『ISONET』をご購読いただき、誠にありがとうございます。2016年度の『ISONET』の発行予定が変更となり、年2回、7月、1月の発行となりますことお知らせ致します。今後も『ISONET』をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

本誌は、弊センター登録組織から受領した「品質/環境/情報セキュリティ/労働安全衛生マネジメントシステム審査登録申請書」に記載されている「申請者」宛に、発行の都度送付しております。送付業務は、効率的に一日も早くお届けできるように、弊センターから「宛名ラベル」を提供し発送を委託しております。弊センターは、発送委託業者との間における請書において、再委託業務も含めた機密保持義務を課す項目を定め管理を徹底するように努めております。今後ともこのような対応をいたします。

ISO NET (Center for Better Living) Vol.106 2016年1月8日発行
発行 一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター
代表者：センター長 東ヶ崎 清彦
担当：業務推進部 普及課
TEL:03-5211-0603 FAX:03-5211-0594
ホームページ：<http://www.cbl.or.jp/>

